

第2回板橋区地域保健福祉計画推進協議会 会議録

会議名	令和3年度 第2回板橋区地域保健福祉計画推進協議会
開催日時	令和3年11月4日(木) 午後2時00分～午後3時45分
開催場所	第一委員会室
出席者	<p>[委員] 15名(敬称略)</p> <p>和気康太(会長)、上野容子(副会長)、小林顕、小林英子、相田義正、長澤重隆、坂本寛、奥永和満、藤井亜紀子、渡邊理津子、日下部尚、大矢京子、坂東愛子、松村良子、福司慶子</p> <p>[事務局] 4名</p> <p>榎木恭子(福祉部長)、代田治(福祉部生活支援課長)、長谷部理恵、持田恭子</p>
傍聴者数	6名
議 題	<p>1 議題</p> <p>(1) 板橋区地域保健福祉計画 地域でつながるいたばし保健福祉プラン 2025 「実施計画 2025」素案について</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p>
配付資料	<p>資料1 板橋区地域保健福祉計画 地域でつながるいたばし保健福祉プラン 2025 「実施計画 2025」素案について(概要)</p> <p>資料2 板橋区地域保健福祉計画 地域でつながるいたばし保健福祉プラン 2025 「実施計画 2025」素案</p> <p>参考 第1回板橋区地域保健福祉計画推進協議会議事録</p>

会長：皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
定刻になりましたので、令和3年度第2回板橋区地域保健福祉計画推進協議会を開催いたします。

なお、齋藤委員につきましては、ご都合によりご欠席されると伺っております。
本日の協議会は、約1時間半の開催を予定しており、15時30分を目途に考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

また、協議会につきましては、会議体および資料について原則公開とさせていただいております。

傍聴の方がいらっしゃいますので、ご承知おきいただきますよう、重ねてお願いいたします。

それでは、議題の（1）板橋区地域保健福祉計画 地域でつながるいたばし保健福祉プラン2025「実施計画2025」素案について、次第に従いまして議事を進めてまいります。それでは、事務局の方、ご説明をよろしくお願いいたします。

事務局：生活支援課長の代田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

初めに、本日傍聴の方が6名ございますので報告させていただきます。

それでは、まず、素案の構成についてご説明させていただきます。概要の1でございますが、計画の策定につきまして、第1章の板橋区地域保健福祉計画の基本的な考え方としまして、本編2ページの策定の目的から計画の位置づけ、計画期間をお示ししています。本編8ページになりますが、第2章の計画の背景というふうが続いているところでございます。

計画の背景につきましては、直近5年間ほどを地域福祉に関わる国や東京都の動向、そして板橋区の現状につきまして、統計でお示ししているところでございます。

なお、参考資料の人口統計です。こちらは本編の13ページになりますが、板橋区人口ビジョンを基に掲載してございますが、新型コロナウイルスによる感染の影響により、令和2年以降の推計値については、人口の下ぶりをしているような状況で乖離が出てきているため、住民台帳の数も合わせて計算しているところでございます。

その他の特徴的なところとしましては、18ページの（10）の生活保護の受給世帯の推移ですが、こちらはほぼ横ばいになっているのに対して（11）の生

活困窮者相談件数、こちらにつきましては住居確保給付金の受給手続の相談の急増ということで、相談全体数がかなり増えているような状況でございます。

19ページから、実施計画2021の検証と課題としまして、今年度までの3年間、この実施計画を振り返るとともに、重点取組の評価によりまして、課題を整理し、関係団体の更なる連携強化など、課題を挙げているところでございます。基本理念ごとの状況と重点取組の評価につきましては、本編の20ページから25ページに記載しているところでございます。この重点取組につきましては、各事業を所管してございますところに照会いたしまして、評価と課題を提出していただいたものを事務局側で提示したものでございます。

そして、概要で2点目の計画の方向性につきましては、第3章の実施計画2025の計画の方向性や着眼点として記載しているものでございます。

こちらは、本編で言いますと28ページ以降になりますけれども、実施計画2021の三つの基本理念を踏襲したもので、検証と課題を踏まえまして、実施計画2025で新たなビジョンを設定しまして計画化したものでございます。本編で言いますと33ページ以降に記載しているところでございます。

着眼点としましては、ポストコロナ時代を見据えました新たな日常について着眼点とするほか、いたばしNo.1実現プラン2025の重点戦略と連携しております。この重点戦略につきましては、概要でも本編でもお示ししてございますが、三つの戦略がございまして、SDGs戦略、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響などによります社会情勢の変化にも柔軟に対応し、地域福祉の分野におきましてもSDGsの掲げる12のゴールの策定に貢献するものでございます。

また、もう一つ、DX戦略としましては、オンライン化、蓄積されたデータベースの分析など、情報技術を活かしたDXの視点を福祉の分野にも取り入れ、時代の要請に対応した新しい支援のあり方を進めていきたいと考えてございます。

そして、三つ目の最後になりますが、ブランド戦略ですが、こちらも地域の様々な活動主体によります地域発の活動歴やユニバーサルデザインの視点に基づいたデザインを板橋区ならではのブランドとして区への愛着を深め、地域福祉活動の原動力としていくものでございます。

そして、概要の2ページ目になりますが、そちらは先ほどの本編33ページと同じ実施計画2025の体系をお示ししているものでございます。

特に、基本理念1につきましては、包括的な相談支援体制づくりについて、複

雑・複合化した生活課題を解決するための施策で、この計画の中心となるところでございます。

そして、基本理念2につきましては、地域の生活課題に対しまして我が事として捉え、「支え手」にも「受け手」にもなる地域づくりの観点から、基本理念3につきましては、多様性を誰もが認め合い、参加できる社会の環境整備の観点から記載してございます。

また、各ビジョンにおきましては、支援の対象を属性別（高齢者、障がい者、子ども）で捉えるのではなく、各福祉分野に共通する課題や、複雑・複合化した課題の解決に向けて、いたばしNo.1 実現プランの重点戦略との関係性を踏まえ、包括的な支援体制の構築をする観点から、基本理念ごとにビジョン①から⑨までの記載のとおりといたしました。

そして、概要版の3点目になりますが、主な取り組みにつきましては、先ほどのビジョン①から⑨までに沿ったもので、こうした取組を項目出しして、本文に記載しているところでございます。

内容につきましては、この後、またご説明させていただきたいと思っております。

そして、概要版の3ページ、こちらの4の包括的な支援体制につきましても、区の支援体制の構築の方針でございます。

こちら、後ほど、基本理念1の際にご説明させていただければと思っております。そして、概要の4ページの方になりますが、イメージ図につきましては調整中となっておりますが、こちらは、本日配付いたしました追加資料のイメージ図、こちらを想定しているものでございます。こちらは、同じく本編で言いますと38ページにつきましても、こちらのイメージ図を今、調整しているところでございます。

また、本編の40ページなどがございますコラムの欄につきましては、今はまだ空白の状況になってございますが、区の主な事業の活動事例を記載してまいりたいと思っております。

そのほかの構成としましては、本編60ページの第4章の計画の推進につきましては、主な地域活動の主体について、区民等をはじめ、それぞれの役割を示していきます。

このほかに、体制づくりとしましては、全庁的な推進として、この地域保健福祉計画推進本部におきまして審議を行い、協議会に意見聴取をすることや、推進

本部の下部組織、区の内部になりますけれども、幹事会において検討内容を報告していくなど、推進体制を取っていくものでございます。

また、次の項目、64ページ以降につきましては、資料編としまして、各個別計画を、地域保健福祉計画に関わる事業の一覧を掲載しているところでございます。巻末の方には、本計画策定に関わる要綱や委員名簿、策定経過などがございます。以上、簡単ではございますが、素案の構成でございます。

会長：今、全体の構成について事務局の方からご説明がありましたけれども、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。質問のある方はいかがでしょうか。

委員：JHC板橋の日下部と言います。

まだ、これから色々ご説明があると思うのですが、まず1点、8ページの地域福祉の推進に関する動向の(1)の重層的支援体制整備事業の絡みなのですが、下の丸で、区では云々というところが、大体、重層的支援体制整備事業の内容だと思うのですね。

実際に計画を展開するにあたっては、社会福祉法を改正して、財政経営部分も含めて今回法改正があったわけですが、そういった意味では、国の本気度といいますか、それにあると思います。色々、今回追加で頂いた資料の中でも、コーディネーターだとか、それから、先ほどの追加資料のちょうど真ん中のところで地域福祉コーディネーターで、括弧してCSWと書いてあります。

これはコミュニティーソーシャルワーカーのことだと思うんですけど、コーディネーターという位置づけと、それから、CSWは和製英語だと思うんですけど、その辺を、比べると言うんですかね、やはり役割を明確にすべきではないかと思うんですよね。全体的に。冒頭の区の資料でもありますけれども、合計特殊出生率が1.08で、高齢化率が23%前後ですよね。全体よりは高齢化率は低いといえども、それを考えれば、定着性の高い地域だったら、あつという間に限界集落になろうかなというような状況だと思います。かつ、板橋区では平均世帯人員が2を切っているという中で、8050問題もありますし、それから、かつては単独世帯は非常に問題になったと思うのですが、今、二人世帯でもかなり色々な問題を抱えている世帯は非常に多いと思うのですね。

そういった意味では、コーディネーターの役割と、それから実行レベルを担保するコミュニティーソーシャルワーカーみたいな位置づけというのを、もうちょっと明確にした方がいいのではないかというふうに思いました。これから説明が

あると思うんですが、この辺を、事務局の方で何か考え方があればお願いしたい
と思います。

会 長：ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局。

事務局：実は、このコーディネーターの役割、コミュニティーソーシャルワーカーと、
言葉の方が色々と使い分けもされている自治体さんもあるようなのですけれども、
まだ、機能、役割については、現場レベルに落として精査しているところござ
います。そういった意味で、どのような機能にするのか、そういった意味で
名称も含めて、まだ精査しているところでございます。できれば、この原案の中
では、どちらかで方針を確定させて編集していければなと思っているところござ
います。

会 長：いずれにしても、そういう職種の人たちを配置する、その人たちがどういう機
能、つまり、どういう仕事をするとかという辺りを明確にしておかないと、この
計画を今度もう一度作り直そうといったときに、そういう人たちを配置したこ
とがどうだったか、どういう意味があったか、どういう成果があったかとかいう
ことが検証できないので、どういうお仕事をされるのかということをきちんと明
確にしていくことが重要であると思います。

個人的な意見ですけど、あまり言葉に惑わされない方がいいと考えています。
国も少し混乱しているのですけれども、こういう職種の方を「地域福祉コーディ
ネーター」と言ってみたり、「コミュニティーソーシャルワーカー」と言ってみ
たり、それから、介護保険の方では「地域支え合い推進員」と言ってみたり、
「生活支援コーディネーター」と言ってみたり、何だか全然よく分からないとい
う声もある。あっちにも、こっちにも、コーディネーターがいる。コーディネ
ーターばかりで事態が進むのかというような、多少皮肉を、区民に対しても言われ
たりするわけですけれども、あまり言葉の意味に惑わされないで、結局、地域に
いろいろ困った人がいて、そういう人たちを簡単に言えば、センサーを張り巡ら
せて、できるだけ早いうちに彼らが抱えている生活問題を見つけるということが
一つあります。

大きな問題になってから、「これは大変だ」というような話ではなく、予防的
な意味でのセンサーを張り巡らせておくことが重要なのかなと思いますし、また、
そこで見つかった問題を、できるだけ早く、色々な専門的な機関等に結び付けて
いくということも大事になります。

それから、もう一つは、新しい動きなのですが、生活問題を抱えた人たちが地域にどれぐらいいるのかということも考える。単なる一人だけなのか、あるいは、かなりそういう問題が地域に色々と潜在化しているのかという辺りを掘り起こして、それでは地域全体をどうしますかというようなことを考える。

私の理解に間違いがなければ、かつては、福祉事務所のケースワーカーが個別の支援をしてきた。社会福祉協議会の職員が地域づくり、つまり今の言葉で言えば地域支援を担当してきたということで、支援の方向がセパレートされて、分離していたわけです。それを、コミュニティーソーシャルワーカーという、完全な和製英語ですが、要するにその2つを統合して進めていきたいと思いますというようなことが、この10年ぐらいの間に動きとして出てきたということです。

そういう人たちの配置が進んで、確かに、片方で個別の支援をして問題を解決してみたり、地域づくりをしてみたりということが、上手くいく例があったということなので、少しずつ自治体で配置をしていって、福祉の世界で注目されるようになった。その発端は、大阪の豊中市で有名なソーシャルワーカーの方がいるのですが、その方がごみ屋敷の問題を解決する、これは、市役所の職員がどんなに頑張っても全然解決しないごみ屋敷を、その方が解決したわけですね。それで、どうも「コミュニティー・ソーシャルワーカー」と呼ばれる人たちがいると、そうやって難しい問題を解決してくれるのではないかという話も広がった。テレビの力は大きいです。実はその方をモデルにしたテレビドラマができたりして、しかも人気女優がドラマの主人公になったということもあり、広く認知されるようになったというのが、10年くらい前の話でした。

板橋区も、あまり言葉で惑わされないで、そういう人たちを配置して、できるだけ色々な問題を早く解決するようにしよう、そういう方向性をはっきりと、計画書の中に明確に入れたほうがいいと思います。説明が長くなって申し訳ないのですが、そういうようなことをこの中で明確にして、方向性をはっきりしておきたいと思います。ただ、ソーシャルワークというのは、結局、コミュニティーなしではそもそも成立しないので、元々はコミュニティー・ソーシャルワークは、当たり前のことを言っているわけです。ケースワークといえども、コミュニティーをなくして問題を解決できるはずがないので、元々ケースワークと言われたら福祉事務所のケースワーカーは一つの地域を考えて支援をしているわけですから、当たり前のことを言っているといえれば当たり前のことをいっている。簡単に言え

ば、そういうことになります。改めてそういう認識が、福祉の世界で出てきているということになります。

さて、大事なポイントだったと思うので、私の説明が長くなりましたが、あとはいかがでしょうか。

委員：社福連の坂本でございます。

前回の様々な意見集約の中から、よくここまでまとめていらっしまったということで、大変感心しているところでございますが、お尋ねしたいのは、戦略のうちの、DX（デジタルトランスフォーメーション）についてなんですけども、この内容が、オンライン化というのは一つ分かるのですが、蓄積されたデータベース、これはAIか何か分かりませんが、活用して効率化するという、とても大きな目標になってきているだろうと思います。例えばなんですけど、49ページを見ていただくと、これは齋藤先生がいらっしまらないので、先生の評価をお聞きしたかったところではあるんですけども、東京都の多職種連携ポータルサイトを私も何回か拝見しましたが、これについては、上手く機能していません。ほかの自治体も、多職種連携で独自の取組を始めているところが結構ありまして、それが良いか悪いかはちょっと分からないのですが、技術戦略のオンライン化というところを各個別の計画の中にどういうふうに落とし込まれようとしているのかが分かりづらいというか、後ほど説明があればいただきたいところではあるんですけども、あと、後者の、データベースをどう集めて、どの辺の移籍ということになるのか、その辺を、後ほどの説明ということにできれば結構なんですけども、もし、この段階でご説明いただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

会長：では、事務局よろしくお願いたします。

事務局：こちらにつきましては、DXというところですので、単なるオンライン化にとどまらず、今までの相談だとか、そういったものを分析し、より効果的な相談、場合によっては連携体制の強化、そういったところに活用していければなというふうには思っているところでございます。

また、一方で、オンラインにつきましては、健康推進課の方の妊婦健診、そういったものでオンライン化の動きというのもございますので、今後、区民にとっての利便性、そういったものも追及しながら、また、今、なかなか来庁することなどはばかられるようなご時世にもなっておりますので、そういった観点

から含めまして、より利便性の高いサービスの提供に繋げていければなというふうに考えているところでございます。

ただ、個別計画の中で具体的な動きというのは、これからまた精査して、集約していければと思っております。

委員：私どもは当事者であったのですが、このコロナ禍の中で、そこはほとんどのパフォーマンスができなかったという反省点があります。今日は齋藤先生がいらっしゃらないので、どこの自治体か忘れたのですが、オンライン上のウェブでの診察の後に、処方箋もウェブ上で済ませ、薬剤師の方が薬を届けるというところまでできているというような情報も行き来して、とても素晴らしいなというふうに思っておりました。

ただ、東京都レベルでは多分そこは難しい話で、各自治体で工夫をしてというところがとても重要じゃないかなというふうに感じたので、冒頭に申し上げたところでございます。以上です。

会長：どうもありがとうございます。

個人的にはその辺りのところを、これから検証していくということかなと思います。幸いにして、新型コロナウイルスの新規感染者数は、少し一段落しましたが、この1年半ぐらいの間のことをどう検証して、次にどう備えるかということになってくるかと思えます。

社会全体が、DXでデジタル化も進んでいますから、それにあまり乗り遅れないようにしていくのがよいと思います。

さて、あとはよろしいでしょうか。全体の構成としては、前の地域福祉計画といますか、3本の柱があって、基本理念がありますけど、そこに新たに「地域共生社会」が入りましたが、三つの柱というのは基本的には変わっていないということになるかと思っております。

特に、この3本の柱以外に、4本目、5本目が必要ではないのかというようなご意見もないので、とりあえず、全体の構成としてはこれでいいということにさせていただきたいと思えます。

では、続きまして、資料2の素案から、実施計画2025について事務局からご説明をお願いします。

事務局：それでは、実施計画2025についてご説明させていただきたいと思えます。

素案につきましては、33ページからになります。実施計画、実施体制というこ

とで、将来像としましては図で示したとおり、「住み慣れた地域でつながる保健と福祉のまち」を掲げまして、これも前回と同様でございますが、新たにポストコロナ時代の「新たな日常」や、板橋区の重点戦略を着眼点としまして計画を展開していくものでございます。

そして、基本理念ですが、こちらの下の枠の中に、三つの基本理念に基づくビジョン①から⑨を掲げました。これは、今回新たにビジョンとして取り上げたものでございます。ビジョン①につきましては、包括的な相談支援体制づくり、②孤立化を防ぐネットワークづくり、③地域の生活課題を解決するしくみづくりとして、基本理念1のビジョンとして取りまとめたものでございます。

そして、基本理念2は、互いが支え合い助け合う～コミュニケーション～ということで、ビジョンとしましては、④地域活動主体との協働・連携体制づくり、⑤地域資源を活用したコミュニティづくり、⑥災害時等に支え合うしくみづくりとなっております。

そして、基本理念3、すべての人が認め合い住みやすい～ユニバーサル～ということで、ビジョンとしては、⑦多様性を認め合う基盤づくり、⑧ユニバーサルデザインのまちづくり、⑨権利擁護の推進としてございます。

そして、34、35ページにつきましては、基本理念、ビジョン、主な取組の一覧を掲載するとともに、国が定めてございます地域福祉計画に記載が必要な事項のどの部分に該当するかをお示ししたものでございます。

そして、基本理念1からですが、その説明が36ページからになってございまして、こちらの基本理念1が包括的な相談支援体制として、この計画の柱となるところでございます。

地域共生社会の実現のための要素としまして、ビジョン1にありますとおり、これまで分野別の相談機関を設けて対応してはいたのですが、ダブルケアや8050問題など、複合化した課題を解決するには、関係機関の連携を強化し、包括的な支援体制を構築して整備していくことが必要と考えてございます。

そのためには、37ページに記載してございます包括的な相談支援体制の構築にありますとおり、地域におけます出会いや学びの場などの居場所づくりを進め、多様なつながりや参加の機会を確保することで、地域関係者や住民同士が支え合い、地域住民が主体となって解決を試みるができる地域づくりを支援していきたいと考えてございます。

そして、地域におけます支え合いのネットワークを生かしまして、関係機関や地域住民等による日頃からの気づき、見守りを通じて、課題を抱える世帯を早期発見し、訪問等による適切な支援につなげてまいりたいと思っております。

そして、それを実行するためには、地域と関係機関をつなぐ橋渡しとなります地域福祉コーディネーターの配置に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

区民の相談につきましては、高齢、障がい、子ども、生活困窮者などの属性を問わず、どの相談窓口でも区全体で受け止める相談体制としまして、複合的課題を把握した際は分野横断別に対応を進めるため、課題や支援方針を共有し、内容によっては解決に向けた方向性を協議する支援調整会議を開催しまして、相談機関のバックアップをするなど、役割分担を明確にしたチームアプローチによります伴走的な支援を行っていければというふうに思っているところでございます。

地域福祉コーディネーターの役割は、今のこちらの事務局の整理の仕方としましては、37ページの枠の中で、相談機能、コーディネート機能、アウトリーチ機能と、この三つということと考えてございまして、相談機能につきましては、どこに相談したらよいか分からない困り事や、地域の気になることなどについて、相談を受けて適切に支援につなげていきます。

そして、コーディネート機能としましては、一つの支援機関では対応が困難な課題に対しまして、関係する支援機関に働きかけを行い、地域の中で課題を解決するための調整役を担っていきたいと思っております。

そして、アウトリーチ機能につきましては、制度の狭間にある課題を抱える世帯や、社会的に孤立をされており支援につながらない世帯に対して、地域におけるネットワークを通じて地域の情報を幅広く収集し、潜在的な支援ニーズを把握することで、アウトリーチによる継続的な支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

そして、38ページは調整中となっておりますが、こちらは、本日お配りしました追加資料、こちらの方のイメージ図を想定してございます。基本的には、今お話ししたことの内容を図示したものでございますが、相談者のいる日常生活圏域につきましては、地域住民をはじめとした関係者によってネットワークが構築されて、相談内容によっては地域で解決を図ったり、相談機関へ相談するなど、どこに相談していいのか分からない方につきましては、地域の身近な地域

福祉コーディネーターがコーディネートを行い関係先につなぐなど、必要な支援に結び付けていく流れとなっております。こちらが図の上の方になってございまして、このほか、真ん中の方になりますが、相談窓口を連携するとともに、場合によっては、複雑・複合化したものにつきましては区の関連部署による支援調整会議により、下の方になりますが、バックアップを図っていくということを考えていくものでございます。

基本理念1の要素として大きな点につきましては、こちらの方のイメージと、地域福祉コーディネーターの配置というところでございます。

それでは、続きまして、基本理念2に移らせていただきます。48ページの方でございます。こちらは、地域のつながりの希薄化が進む中、日頃から顔の見える関係をつくり、つながりを持つことで、孤立化や排除をなくし、様々な地域生活課題を「我が事」としてとらえ、互いに支え合う地域づくりが求められているところでございます。

そして、地域生活課題の解決に取り組む多様な活動主体の支援や、支援者となる人材の育成と資質の向上を図っていくとともに、複雑・複合化する地域生活課題を包括的に支援するために、お互いが「支え手」にも「受け手」にもなる支え合い・助け合いのある地域づくりをめざしていくものでございます。

先ほどの相談支援体制ということになりますが、一つの要素として、地域、こちらの方をつくっていくということで、基本理念2を掲げさせていただいてございます。

また、今回の着眼点、区の重点戦略の一つでありますブランド戦略に、板橋区の強みとして地域の活動力を掲げてございます。地域と区が連携し、協働することにつきましては、51ページにも記載してございますが、災害時等の支え合うしくみづくりにも効果的であると考えているところでございます。

そして、地域の資源を有効に活用する中で、包括的な相談支援体制の一つの要素として取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

基本理念2の概要につきましては以上のとおりですが、基本理念3につきましては54ページからになります。

こちらにつきましては、すべての区民が住みなれたまちで安心・安全に暮らし続けられるように、一人一人の多様性を理解し認め合い、お互いを尊重するなど人権意識の啓発を図り、だれもが暮らしやすく多様な能力を発揮できる社会をつ

くる観点から記載したものでございます。

55ページにもございますが、ユニバーサルの考え方をハード、ソフト両面から見て積極的に推進し、お互いを認め合い住みやすい地域づくりをめざし、差別や偏見のない、すべての人が参加できるダイバーシティ&インクルージョンの視点を取り入れてまいりたいと考えてございます。

また、57ページになりますが、こちらの方は施策として権利擁護を推進し、社会的弱者への支援や、来年度開設いたします児童相談所機能も持ちます

「(仮称)子ども家庭総合支援センター」との連携による前進に取り組んでいければというふうに思っております。

以上が、基本理念1、2、3、そして実施計画2025の概要でございます。

会長：どうもありがとうございました。基本理念1、2、3ということでご説明をいただきましたが、ここから先、それぞれの基本理念ごとに、ご質問、あるいはご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、36ページから始まります基本理念1についてご質問あるいはご意見がありましたら、いかがでしょうか。

委員：社会福祉協議会の相田でございます。

36ページ、37ページですけれども、これに、今日追加資料として配られたポンチ絵というか図であるわけなんですけれども、この図の下の四角が、相談窓口以下というのがありますけれども、これは、高齢、子ども、障がい、生活困窮、これを担当しているのは全部、外部に委託している業者なんですよね。委託で成り立っている施設ということで、この図は、僕は、この下の、区の担当部課がありますけれども、支援調整会議、モニタリング会議と書いてあるのが上に来て、相談窓口の四つというのは、つまらないことなんですけれども、下にくるべきじゃないかなと。区民に近いところに区の各部署があるべきであって、というのは、外部の四つの組織というか、これは連携という橋がかかっていますけれども、現実問題というのは、私は見えて、民生委員としても、全然ばらばらの活動に思えるのです。機能としてもそうです。現実には、それだけの連携があるようにはとても思えないというふうに思います。

ですから、これからやっつけようということなんだろうけれども、区が上について、区民からの窓口は、地域福祉コーディネーターが持ってくる問題は難しい問題もたくさんありますので、支援調整会議という中で地域福祉コーディネー

ターも一緒に話し合っ、て、どういふふうにするか、そして、区の委託業者であります四つのところに必要なものが、区の方が振り分けて仕事をやるということがいいのではないかというふうに思います。

地域福祉コーディネーターがどういふふうな形にやるかは別にして、言ったことを、果たして外部の方たちが話を本当に聞くかどうかという問題、それから、そこで「じゃあ、調整会議をやろうね」と言っても、それがなかなか難しいのだからというふうな感じを受けました。

それから、もう一つは、支援調整会議というのが下に※1で書いてありますけれども、これは、どういふ組織で行われるのかというようなことです。どんなメンバーなのか。それから、その上の相談支援包括化推進員、これも何かあまりよく分からないので、この辺の説明がほしいなというふうに思います。

それから、37ページの下の地域福祉コーディネーターの役割の中のアウトリーチということがありますので、これは地域福祉コーディネーターの言葉のとおり、アウトリーチしていくには、この中にあるべきであろうというふうに思います。相談機能、コーディネート機能というのが表にあって、表の町会、あるいは、民生、ボランティア、老人クラブ等々、話し合っ、て、それこそ、かつて、ごみ屋敷を片付けることができたのは地域福祉コーディネーターが、住民の方たちとのコーディネートをしたおかげなわけですから、表に出ることは大切ですがけれども、中の調整というのは、とても大事なことで、地域福祉コーディネーターというのは、もっと区に近いところに置いておく方がいいように思います。

長くなりましたけれども、この図面を入れ替えた方がいいのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでございましょうか。

会 長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。我々で想定したところは、相談窓口は区民に身近なところということで、そういった意味で、住民寄りの方に配置させていただいたところでございます。また、確かに、相談窓口の委託業務が進んでいるところも事実でございますが、ただ、福祉事務所の総合相談とか、あと、子ども家庭総合支援センター、教育支援センター等、子ども分野でまた相談窓口としまして、児童館とか保育園とかを承っ、て、ござい、ますので、そういった意味では直営部分もまたあるような状況でもござい、ます。そういった中で、どちらかといいますと、区を下の方に書いているのは、その横をつなぐための調整機関として裏方ではあるんです

けども、そういったことで、下の方に、ここでは書かさせていただいたものがございます。

この表現方法は、今回お作りしたものでございますが、また、皆様の様々なご意見を含めまして、どのような形が一番分かりやすいのか、特に、区民の皆様が見て一番分かりやすいような図面ということをご心掛けていきたいと思っておりますので、またご意見がありましたらお願いいたします。

委員：相談支援包括化推進員というのは何ですか。

事務局：相談支援包括化推進員は、相談窓口、主に自立支援機関と言われているんですけど、そちらの方から選任していただくという形になってございます。

今どのぐらいの規模を前提にするのかというのを考えているところなんですけれども、そちらの方から選定いたしまして、それが区の方の、この場合は福祉部が全体調整となってございますが、こちらの方に支援調整会議の開催を依頼していただくということになってございます。

その中で、今度は、区の内部で、特に支援調整会議につきましては関係機関、そちらにつきましては招集をするということになってございますので、複数にまたがる場合は、例えば、健康生きがい部、福祉部、子ども家庭部、教育委員会とか、そういった関係機関で会議の構成メンバーとなりまして、総合的な形で問題を解決していこうと、そういったことで考えているところでございます。

委員：区の職員ということですね。

事務局：そうです。相談支援包括化支援員につきましては、場合によっては委託の職員という可能性もございます。相談機関の方から選定していただくということもありますので。あと、職員の場合も、可能性としてはございます。

会長：よろしいでしょうか。

委員：今の関連で、一つだけお尋ねしたいんですが、イメージ図なので、イメージしかお話しできないんですけれども、地域福祉コーディネーターは相談窓口間の調整という意味だけなのか、こちらにご出席のみなさんいろいろ困難ケースも実際把握していらっしゃるんですが、この窓口だけでは収まらないその他の部分、警察、消防、その辺の権限として調整できる人でないと、多分この役割は、本当に窓口だけの仕分けの話になってしまって、そっちのことを、今おっしゃった相談支援包括化推進員の方で何かサポートするのか、その機能が上手くいかないと形式的な窓口だけになってしまって、一番の問題が、要は制度の狭間であつたりで

すとか、我々民間の法人ですと、なかなか警察に介入が難しかったりですとか、その辺のリアリティのあるものがないと、どういう性質のものかなというのが、今お話を聞いて、これから意見集約となれば、それはそれで、ここで話は止めさせていただきますが、今の説明の中で、2者の役割分担というのでしょうか、その辺がどういう感じなのでしょうか。

事務局：まだ、具体的には詰め切れていないという部分はございますが、基本的には、従来からの相談窓口の縦割りというご指摘だとか、あと連携とは言いながら、なんだかんだでばらばらだということもありますので、まず第一義的には、区の相談窓口の連携強化という観点から考えているところでございます。

そういった意味では、地域福祉コーディネーターが、まずは相談先が分からないという方につきましては、まず最初はどこにつなぐか、適切な支援につながるようにつなぐのかというところでございます。

あと、相談支援包括化推進員につきましては、この四つの分野で、なかなか複雑・複合化して、この相談機関では、話合いで思ったより難しいということにつきましては、区のバックアップ体制で行くところでございます。

ただ、警察とか消防とか、なかなか区の中で対応できないというものにつきましては、じゃあ、それについて関係機関としてどのように対応をしていくのかというところを、この中で知恵を出し合っていく、場合によっては、それでも上手くいかないという場合がありますら、法との狭間の問題もございますので、場合によっては地域のみなさんと一緒に、地域に戻して解決するというのも一つあるのかなというふうに思っているところでございます。

委員：ありがとうございました。

会長：よろしいでしょうか。運営の相談窓口は、あくまでも、福祉部の従来までの縦割りのものを少し小分けにしましょうということですが、その他のところで、下を見ると、当然のことながら、保健とか医療とか給付とか、そういうその他のところが結構大事なのです。

委員：そうですね。とても大事です。

会長：これでは所詮、福祉部の中の単なる調整というような誤解の仕方をされるので、とりあえず、福祉部がよければそれでいいのかというような意見も出て来る可能性があります。確かに、それは半歩ぐらい前進といえ、前進かもしれない。従来は全部縦割りになっていたから。しかし、本当はもう少し広いですということ

ではないでしょうか。その後も、地域共生社会の実現を目指してということ、基本理念で掲げるのなら、もっとこのところがたくさんあるだろうという話になると思います。つまり、従来の福祉サービスだけではなくて、就労支援もあれば、更生保護もあれば、実はたくさん色々とあるわけです。そういう話ですから、この辺りのところをもう少し膨らませて説明をしてくれないと、単なる福祉部の中だけのお話になってしまいます。

上に上がると、ほかのところに関連してというレベルでの話になっているというご意見をいただきました。もう少し修正というか、分かりやすくというお話なのだろうと思います。確かに地域福祉コーディネーターが少し縮こまっているような感じがするのでもう一度、検討してみてください。

委員：今は確かに縮こまっているなというような感じはある。先ほど日下部さんが言われたように、ポジショニングというのを、もう少ししっかりとしないといけないというふうに感じました。

それから、素案の方の23ページに、生活支援体制整備事業で、板橋区は、おとセンさんと町会さんと社協とかNPOさんとも組みになって、一生懸命、18地区で支え合い会議という名前で立ち上げたわけです。僕は、18地区ある、そういうところに、それぞれ生活支援コーディネーターさんというのが各地区で住民の中から選ばれてなっっているわけなんです。そういう人たちが吸い上げてきたものを、それこそコーディネートするのが地域福祉コーディネーターの仕事なんじゃないのかなという、そんなイメージを持っているのです。

それから、支え合い会議というのが、ここの上の地域、住民の中に入ってしまうのかもしれないけれども、ここにボランティアとか民生委員とか、老人クラブとありますが、ここに、支え合い会議というの、せつかく区が、おとセンさんたちと一生懸命やっているんだから、これも一つのカテゴリーとして、この中に入れたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

それから、隣に町会長さんがいらっしゃるのですが、新しい住民の組織づくりというのが一生懸命で、それはそれで、今の板橋区のAIP、支え合い会議を一生懸命やっているという、とても大切な、いいことだと思うのですが、町会長の横で申し訳ないのですが、どんどん弱体化して高齢化している町会というのがこの中に出てきていない。影が薄い、非常に。だから、もっと町会のことを大切に、この中に、町会がプライドを持てるような書き方というのをしてい

ただいたらいいかなと思いました。町会という字が本当に出てこない。そのように思います。

事務局：まず最初の支え合い会議については、確かに日常生活圏域のネットワークの一つの要素というふうに考えてございますので、団体ともまた違う会議体等、ネットワークでもある、表現方法は考えさせていただければというふうに思っております。あと、町会さんのことにつきまして、もうちょっと、こちらとしても留意していければと思っております。今のところ、49ページの3行に固まっておりますので、町会の表現につきましては、また精査させていただければと思っております。

会長：どうもありがとうございます。実は、結論的に言えば、厚生労働省の中では老人保健局と、社会・援護局の間で、今日も五十嵐部長と樫木部長の二人が出てきて、片方が老人保健局で、片方は社会・援護局というお話になっていて、それで、さっき言った支え合い会議というのが、全部、老人保健局がイニシアティブをとって、介護保険からもお金が出てくるという構造になっている。では、社会・援護局は何をやるのかという話になったときに、「地域共生社会」という考え方を出した。必ずしも、それがまずいということではなくて、実は生活困窮者支援というのは分野を問わないのです。したがって、社会・援護局がやるというモデルとしては、地域共生社会という路線を打ち出している。ただ、それがこういう基礎自治体に来ると、どうやって調整したらいいのという話になって、高齢者だけをやればいいのかという話になります。生活支援体制づくり事業は高齢者だけですか。確かに高齢化が進んでいるから、圧倒的な多数派は高齢者ということになるのかもしれない。しかし、それだけではないでしょうという話なので、私が仄聞する限りでは、厚生労働省の中でも混乱をしているという状況かなと思っております。これをどうやって調整するのか。要するに、厚労省の中でも問題意識が芽生えていて、片方は介護保険で、地域、地域と言って、片方は共生社会で、地域、地域という。そうなると、地域包括ケアシステムと地域共生社会とは一体どういう関係になっていますかという話になります。正直、厚労省の人たちも困っているのではないかと思います。局が違くと、ほかの「会社」なので全然情報も入っていないし、よく知らないというような話になって、一番困るのは地域住民に福祉サービスを提供する基礎自治体なのです。今日ここでいえば板橋区が「どうやってやったらいいんですか」という話になって、お二人の部長の間で、よく相談

をして進めていただきたいということになるのでしょうか。

いずれにしても、混乱していますね。五十嵐部長、どうですか、ご指名して申し訳ないのですが、少しご意見をいただければと思います。

事務局：確かに、非常に難しいところですが、ご指摘のとおり、支え合い会議の方で18圏域の生活支援コーディネーターを設置したのも、まだ最近でございます。18地域それぞれに地域性がありまして、まずは顔の見える関係づくり、情報の共有化、社会資源を把握する、そういうレベルではやっておりますけど、本当に課題解決、更には、一人一人の困った人に対して総合的にどうアプローチするか、そういうところに踏み込んでいくのは、まさにこれからの話であって、大変に課題が多いところでございます。

そこに加えて、その上にあるのが、広い概念で、地域共生社会の中で、またコーディネーターを置いていくということで、役割の明確化とか非常に難しいなという印象というのは、我々もそうですし、住民のみなさんももちろんそうだと思います。地域からできることという意味では、モデル事業としてこれからやっついこうという動きがあります。具体的に一つの地域を選びながら、支え合い会議では、こういう人が生活支援コーディネーターになり、この地域ではこんな課題解決に臨んでいる、そこに今度は、新たに専門職たる地域福祉コーディネーターが指名されたときにはどういう役割を担うのかというのは、その地域ごとに考えているのか、逆に言うと今、先生がおっしゃられた、厚労省の中でも難しいという分野が、地域から、この地域ではこんな連携で、こんなしくみでやってみましたということを発信することが、これからの地域共生社会づくりに少しでも寄与できるのではないかとということで、連携して頑張っていきたいなと感じた次第です。

会長：どうもありがとうございます。榎木部長も何かありませんか。

事務局：今回、縦割りについて非常に多くの方が問題視しているという事実がございます。区としても各分野で相談窓口を設置して、それぞれ連携しながら対応しており、一定上手くは回っていると思うんですけども、お互いに、それぞれのところはよく見えないという状況もあり、さらに連携していく必要があります。また、今回の計画で、日常生活圏域のベースとなる介護保険制度の第2層協議体が、最近では大きな役割を果たしてきており、私どもも、この図で示しているとおり、地域のネットワークをそういった支え合い会議ですとか、町会自治会さん、ある

いは、そういった現実に今動いているものをベースにして、更に強化していくところ、整理させていただいております。

たくさんご意見をいただいておりますけれども、まだまだ、詰め切れていないところがございますので、原案までにしっかり整備して、見える化をしていきたいという考えです。よろしく願いいたします。

会長：どうもありがとうございます。お二人の部長からの決意表明で、連携を取りましょうというふうに言っていただいたので、大変に安心しました。それでは、よろしいでしょうか。基本理念の1のところは、時間もありますので、2の方に行きたいと思います。48ページになりますけれども、ここはいかがでしょうか。

委員：板橋区肢体不自由児者父母の会の藤井です。よろしく願いいたします。

先日、私のところと、渡邊委員と坂東委員と松村委員の方で、意見交換会をさせていただきまして、まさに地域の中で活動しているメンバーがぎゅっと集まって意見交換させていただいた中でも、すごくたくさん、様々な課題が出てきたのです。2時間ぐらい、あっという間に経っていたぐらいで、先ほどのお話に戻ってしまって申し訳ないのですが、板橋区においては、ものすごく相談内容が複雑化だなと感じました。

例えば、一人のご相談の中で、障がい分野で関わり、高齢で関わり、子どもも関わる、この三つがあるということで、本当にそれらを全て解決していくには、先ほど両部長がおっしゃられたように、協働で一緒にやって、どうしても財政のことも色々あると思うのですが、そこを一緒にやっていくという部分と、あと、地域の活動性、主体という中では、板橋区については、地域の中で活動されている団体がすごく多くて、それぞれみなさん素晴らしいなど、坂東さんも民間で、松村さんの方も、お話を聞いていたら本当に素晴らしいので、私どもは私的にも、相談員を務めながらも、それぞれの関わっている部分があって、そういう意味では、ここの気づき・見守りでは一番早く気づいていられる部分なのですよね。その部分を、先ほどのお話にあった地域の18地区、その懇談会のときにも、板橋区は広いので、三つに分けるか、それともやはり18地域に分かれているか、そこに、もちろん民間で活動している人たち、直に声を聞いたものたちの声が、すぐに反映されるようにですとか、そういったことを、しっかり地域づくりをしていくと、すごく早く、正直、伺っている中では命に関わる問題が本当にあるなと思いました。実際、私も、昨日は会員さんの80歳のお母様から、お子さんを

抱えて外には外出ができなくなってきた、親御さんがいつまで生きられるかという中で、子どもが入所したくてもグループホームに入れないと、ものすごい切羽詰まったご相談を受けているので、もちろん、先日のお子さんの方の話では、お母さん、すごく切羽詰まったご相談があったんですとか、今、あいポートでは大人の発達相談をするのに300人に待っている、子どもの方が100人待機とか、この状況を早急に解決しなければいけないと思うので、本当に、この今回の中に具体的にきちんと、どこまでに、いつという数字がきちんと反映されるような形で、ぜひ、地域の団体の活動も把握していただくということもそうですし、それを、団体をどういうふうに組み込んでいくかということ、本当にやっていっていただけたらなと思って、お話をさせていただきました。

会長：ありがとうございます。事務局で何かありますか。四人でやっていただいたという、まさに懇談会ですね。

事務局：ありがとうございます。確かにご指摘のとおり、区からのご相談ということになると、どうしても、やや受け身的ということがございます。そういった意味で、早期に気づくということに関しましては、地域の活動している団体さんとのそういったパイプを持つということは有効かなというふうに思っております。そういったことを含めて、今、地域福祉コーディネーターという話もございましたが、我々としても、地域として活動される団体との意見だとか気づき・発見といった、そういった情報を収集したり、場合によっては、こちらから地域福祉コーディネーターを介す場合もあるかと思うんですけど、情報収集を、こちらからも能動的にさせていただければ、より包括的な支援体制ができるのかなというふうに思いますので、団体さんが言うところをどういう書き込みをするのか、今後、また色々と考えさせていただければなというふうに思っております。

会長：情報を区がしっかりと把握しているということですね。区内にある色々な団体が具体的にどういうことをやっているのかということ、きちんとして把握する。必要があれば支援をしていくということです。要するに、動きやすいような環境を整備し、支援をしていくということです。そのためには、まず、情報を区がしっかりと持っていなければいけないということなのだと思います。

あとは、今お話を伺っていて、英語で恐縮なのですが、英語では「コアリション」というのがあって、連合体というふうな日本語があてられると思うのですが、けれども、アメリカの場合は圧倒的に行政が弱くて、民間団体が強くかつ多いので、

それぞれNPOでやっているわけです。要するに自由にやっている、しかし悪く言えば「勝手にやっている」ということになるので、連合体を作って、色々な小さなものを全部集めて一つの大きな力にするということをやっているのです。これは、話が横にそれて恐縮なのですが、アメリカの西海岸にシリコンバレーというところがあって、これが世界のIT産業を推進するということなのですが、そこは幾つか、インテルをはじめとして大きな企業が後に出てきましたけど、最初は本当にコアリションなのです。それぞれの会社がみんな小さい。何をやっているかよく分からないけど好きなことをやっていたら、だんだん集まってきて、一つの勢力になってくるのですね。その影響は、気がつくとき世界を席卷し、その中から、とてつもない巨大な企業が出てきた。企業の世界と福祉の世界は違うのですが、「コアリション」みたいな発想はすごい大事だと思っていて、小さい団体が色々な活動をやっているのですが、それを上手くまとめて一つの力にするというためには、まず情報収集し、そういう団体の支援をし、そして、そこから大きく活動が伸びていく。そういうことを、しっかりと底支えするというのが行政の役割かなと思います。

今、言っていたことで、ぜひ情報を、ここで言う「コミュニケーション」であったり、「ネットワーク」であったりということですがけれども、取っていただきたいということで、話を聞かせていただきました。さて、後はどうでしょうか。

委員：基本理念1の話になってしまっていて大変恐縮なんですけれども、今、藤井さんからもお話がありまして、地域との連携というか、団体との連携というのは、すごく必須だなと感じていますし、あと、子どもの支援に関して、福祉部の中で子ども支援というのが、いまいち、どこまでなのかなというのがありまして、正直、子どもに関わる支援は、子ども家庭部さんとか、あと、教育委員会さんとか、色々なところが関わっていますから、結局、それぞれの分担のところだけをやっているということで、漏れている部分がすごく多いと思うのです。先ほど皆様からお話があったとおりに、連携していかないといけなくて、その関係図が全くないものですから、福祉部さんの中だけで完結するものではないので、例えば、健康福祉センターなんかは、健診のときしか、正直お母様たちは行かないのですよね。なので、その後に子ども家庭支援センターなどがありますが、結局、小学生以降にママたちが相談に行くところって、基本的に、用意されていても見えて

いないので、結局ないに等しいみたいになっていまして、前も言いましたけど、学童はありますけど、あれは働いている親の家庭だけが行くところですので、そこはそこで民間ですから、結局学校の先生というのは全く会えないのです。今は、学校の公開授業もないので、担任の先生とは連絡帳だけのやりとりで、顔も知らなかったりするんですよ。なので、相談窓口というのは多分、小学生以下は圧倒的にない形で、あとは、前にお話もさせていただいたのが、高学年とか中学年以降の子どもの居場所がないので、こちらに、子ども食堂とかのお話はあるんですけど、それは結局、一部の方しか行かないから、すごく子どもが貧困で困っている方は手を差し伸べられているとは思いますが、中流階級と言ったらおかしいのかもしれないですけど、普通の家庭の人たちが頼るところというのが、今は多分、民間で本当に、塾とか習い事とかをしていない限りは、正直、家で孤立している子どもが圧倒的に多いので、自殺者も圧倒的に増えていますよね。

そこを解決するというところが全く今はないので、それを、教育委員会にしてくださいと言っても、教育委員会は多分、学習のところしか面倒は見ませんし、子ども家庭部さんは乳幼児になりますから、じゃあ、どこでやるのだろうというのが正直分からなくて。連携も大事ですし、今はぼっかり、そこをやるところが、もはやないのかなという、正直あるのかもしれないですけども、見えていないので、福祉というと、どうしても高齢の方を対象にしているイメージが強いのですが、子ども世代を守っていかないと、それが将来の板橋を支える人たちになりますので、多分正直、福祉が手厚いと言って板橋区に来た方は多いのですが、実際、小学生以降になったら自分たちで何とかしなければいけないみたいな、自分たちで乗り切るみたいな、福祉から何かを提供してもらっている感覚は全くないので、正直。

乳幼児だけはすごく手厚いイメージは多いのですが、そこは、今の相談窓口を見ても、見えて来なくて、せめて、区ができることはどこの行政も限られてきていて、先ほど、みなさんががおっしゃったように、財源もありますし。なので、連携を取っていかない限り不可能なんじゃないかなと思っていまして、個別でやっている団体もありますし、民間もありますし、子どもじゃないですけど、例えば警察とか消防署もそうなんですけども、みなさんそれぞれ役割がありやっていますから、もうちょっと連携を取っていかないと、多分、小学生は本当に一番最悪な世代なんじゃないかなと思います。

中学校は、私は、今、子どもがいませんから分からないですけど、中高生もものすごい深い問題が発生していると思ひまして、正直、それを福祉でやらないと、どこでやるのかなというのがありまして。教育委員会に丸投げしている感がすごくあって、ただ、教育委員会は学習のところしか見ないので、そこは見ないですから、結果的に、それが学力にもつながっていますし、将来の年収と言いますか、世帯収入にも結果つながっているんじゃないかなと思ひて、そこは福祉でカバーしていかないと乗り越えられない問題なのかなと。この図の中に連携とか、あと、子どものケアを意識した取組をもうちょっと入れていただければいいかなと思ひます。すみません、長くなりました。

会長：ありがとうございます。国も、全世代型社会保障という政策を出していますから、高齢者はもういいというわけではないのですが、色々な世代の人たち、あとは階層ですね。これはあまり表に出てきませんが、社会階層の問題があって、貧困は所得保障だけをやればいいのかということではないので、次のユニバーサルにも関係してきますけれども、中流層の人たち、この辺りに問題が広がってきているので、広くやっていく対策を考えていただきたい、こういうことだと思ひます。

委員：坂東さんのご意見からなんですけど、子ども食堂、板橋区の子どもの居場所づくりということで、子どもの居場所のマップができております。

それを、教育委員会と社協さんがつくってくださったマップをお願いして、全校に配付していると思うのですよね、マップは。社協さんが。たしかそうだったと思うのです。そのマップを手にしたご父兄の方から、私どもはこの板橋地域ですけれども、桜川の方のご父兄の方からお電話があつて「どういう活動しているのですか」とか「どれぐらいの規模の活動ですか」と、「寄付を考えたいんです」みたいなことで、子どもの居場所のマップは小学生さん全部に配付して下さっていると私は思っていたんですが、違いますか。

会長：ご担当の方、どうぞご発言ください。

担当：全小学校に配りました。

委員：行政と社協さんの肩を持つわけではないんですけど、私はそういう経験をしましたので、みなさんの前で、このお話をしておきたいなと思ひました。

会長：どうもありがとうございます。必要があれば繰り返し情報提供して、もちろん、子ども食堂は毎年増えていますから、一定の時間が経つと変わりますね。したが

って、最新のデータというか、情報をみなさんに提供していただくということなのかなと思います。

事務局：マップの方は学校の方にお配りして、その後の状況についてはこちらの方も把握に努めてまいります。今、お話がございましたが、なかなか子ども分野は、我々も気がつきにくい分野と言いますか、ご指摘のあったとおり、教育委員会を中心にというところがございます、福祉としては、どちらかというところ、その中でも全世帯に共通します生活困窮の話題が、一番ご相談として把握しているような状況ではございます。そうは言いながらも、こういった子ども食堂の取組というのは本当に始まったばかりでございます。子ども家庭部が所管してはいますけど、これから子ども未来応援宣言というそういった計画も策定してございますので、そこと整合を図りながら、今後、地域の皆様とのご意見をお伺いしながら、こういった支援ができるのかということ、考えてまいりたいと考えてございます。

会長：どうしても、学校ということになるとになると教育委員会を中心にしていくということですが、教育と福祉というのは非常に縁が深く、古くから、常に古くて新しい課題になっていきますので、どういうふうな関係を持っているのかというのは非常に重要なことだと思っています。

例えば、居場所をつくっていくことが、貧困の再生産を断ち切るということに関わってきますから、しっかりと連携を取りながら、役割分担をして、未来の子どもをきちんと育てるということではないかなと思っています。

さて、よろしいでしょうか。まだご意見は色々あるかもしれませんが、時間の関係もあるので、次のユニバーサルについていきましょう。54ページからでよろしいですね。いかがでしょうか。

委員：ユニバーサルのことに対しては、障害者に対する意識というか、障害者の福祉計画のところでも何回も出されているんですけど、差別ではないんですけど、どういう目線で接したらいいかということのアピールが、やっぱり非常に少ないなと感じるんですね。だから、そういうのを、いわゆる多様性とか言うけれど、もっと端的に言えば、分かりやすく言えば、差別しないとか、そういう言葉じゃなくて、白い目で見ないとか、不思議な目で見ないとか、もっと分かりいいような、見ないということの表現を、どういうふうにしていくかというのは絶えずやっていかないと、みんなそれぞれ区民の人たちが気づく度合いが違ってくるので、それを常に、デザインというのか、こういう意味合いの、まちづくりのこういう伝

え方を絶えず目にするような形で展開してもらえれば、あるいは、絶えず年ごとによってアピール点を変えてくるような、そういうものを出してもらえればなどというのが日常で感じているところです。1回出したらおしまいみたいなものじゃなくて、ああいうことをやっていかないと、そういうのは浸透しないのだろうなというのは、すごく感じます。

委員：いただいたところで、一ついいですか。沿ったような形なんですけど。

会長：はい、どうぞ。

委員：コーディネーターのところというのは、すごく気になっていて、これから色々決めていくんですけど、今、私がお願いしたいのは、こういう問題がありますというふうに先ほど委員さんたちにもたくさん課題を出していただきましたけども、とにかくスピーディにやっていかないと駄目な部分もある。

特に、命に関わる場所というのは、藤井さんがまさにおっしゃっていたように、80歳のご高齢の方が、お子さんたちをどうしていくかなんて、もう待たなしで現実の今の問題になっているわけじゃないですか。それを分かっていたときに、どこに持って行くというのは、気になるのはコーディネーターさんというのがもできたとして、そこへ行ったら、本当にスピーディに会合をパッと開いて、誰がどう対応して、誰がどんな用意をしてという、当事者と、それから、つないだ人も含めて、そういうことをスピーディにできるかが一番重要であって、私の経験ですけれども、ここの8050の問題ですけど、お母さんが80代で50代のひきこもりで、しかも難病でというのは、前にも一度お話しましたが、そこでも2年前にひきこもりの話をしたら、それは、看護師さんが来ますからと、来ていただいたのです。1回話を聞いたら、それ切りなんです。その後、コロナになっちゃっているから、継続的に接してくれるものだと思ったら、そういうことはなくて、その人は別に何も問題の解決もなく、その人は難病ですから、体はどんどん衰えていくということです。そういう意味で、それがどういうふうな形になるのかがよく見えないなというのが率直な感想なんですけども、その辺を、また新たにしていただければなと思っています。

会長：ありがとうございます。どうぞ。時間は気にしないで大丈夫です。

委員：54ページのことなんですけども、ビジョン7、多様性を認め合う基盤づくりで、これは板橋区の外国人のことも出てきますよね。このことは、次のページの上に、多文化共生に向けた促進活動ってあるじゃないですか。こっちへ持ってく

るべき問題なのじゃないかなというふうに思って、これはお話として。

だから、外国人の人口は確かに増えているから、だけど、それが多文化の共生ということで、確かに多様性を認めることに間違いないけど、こっち側に別にこういう項目があるんだったら、こっちに振った方が整うんじゃないか。そうすると、多様性を認め合う基盤づくりというのが、あまりにも骨抜きで何もないみたいになっちゃうから、これでいくと多様性の意味が分からないじゃないですか。何を、どんな多様性を認め合う板橋にしようとしているのかが分からないような気がするのです。色々なマイノリティーがある、そういうものなのか。あるいは、何か分かりませんが、貧困とか色々あるじゃない。男性と女性の問題とか、LGBTというのは、あれはいいか悪いか、あの言葉は僕はあまり好きじゃないのであれですけども、多様性の意味とか、どんなことを多様性としているのかということを書いた方が良さそうに思います。

会長：ありがとうございます。後段のご意見は事務局の方で受け止めていただいて、確かに多様性とは一体何なのかとか、その意味は何なのかとか、板橋区はどういうふうにそれを実現していくのか、もう少し踏み込んで考えた方がいいのではないかと。要するに、こういうことだと思います。

社会の多様性を認めていこう、ダイバーシティを認めていこうというのが、一つの潮流としてありますから、もう少し取り組んでいく。

それから、前段の方は、差別の方はとにかく、1回アドバルーンを打ち上げて、はい終わり、ということではなくて、もう少し地に足をつけて、継続して行っていくというようなことをしないといけないですね。ただ念仏ではないのですけれども、標語として言っているだけではなくて、それを具体的に区民に浸透させるためにはどうするのかというような辺りのところまで踏み込んで考える必要がある。

それから、もう一つは、事務局にぜひ答えていただきたいのは、私も言おうかなと思ったのですが、地域福祉コーディネーターには、一体どういう人を配置するつもりなのか。「福祉は人なり」と言いますが、どういう専門性を持った人とか、どういう力量を持った人なのか、何かもう少し分かりやすく書いてもらった方がいいのではないかと思います。要するに、海千山千の地域の住民の人たち相手に何ができますかという話になるので、配置するのはいいけれども、一体どういう力量を持った人を配置するのだろうという、素朴な疑問が沸きます。そ

の辺り、事務局、いかがですか。

事務局：なかなか難しい質問だと思います。

具体的にこういう人がというのをイメージを持っているというわけではないんですけど、ある程度の現場経験ということで、これまで社会福祉の現場で対人の支援を行っている、そういった資質ももちろん必要かと思えますし、ただ援助するだけというのが地域福祉コーディネーターじゃなくて、ある程度、地域との顔をつないでいくという、そういったところも大きな武器になるかと思えますので、そういった資質を両面持ち合わせた方を想定しているところでございます。

会長：しかし、そういう人をどうやって雇うのか、人を見つけてきてという話だと思います。その辺りを、これから事務局と詰めていきますが、非常に貴重なご意見をいただきましたから、ぜひ、前向きに考えていただきたいと思います。

委員：58ページの成年後見の利用促進のところの上から3行目なんですけども、今、消費者問題、障がい者、高齢者等を巡って様々な問題が出ているので、左の下の方に消費者センターと小さく書いてありますけど、この辺の取扱いがもうちょっと前面に出ているといいかなというのが1点と、それから、社協さんがやっている地域福祉権利援護事業、今は日常生活自立支援事業という名称になっていると思うんですけど、この制度は成年後見制度だとか任意後見制度に比べると使いやすいと云えます。ただし、本人が契約できるというのが原則である意味、福祉的で有効な事業と思いますが、この事業は結構色々な課題を抱えていると思うのですよね。この辺のやっている事業をもうちょっと分かりやすくというか、取扱いをもう少し大きくしてもいいのかなと。ないしは、日常生活自立支援事業という形で1本、この利用促進の中に入れてもいいのかなという気がしています。

会長：ありがとうございます。どうぞ、事務局、図の取り上げ方、それから、日常生活自立支援事業そのものが、仕組みとして課題を色々と抱えているということでもよろしいですか。この辺りはいかがでしょうか。

事務局：説明文につきましては、今までの既存の説明のもので資料として出させていたでいてるものでございます。また表現方法につきましては、考えたいと思えます。また、この項目自体が他の項目と比べて分量が少ないところもございまして、もうちょっとボリュームを増やすこともできますので、先ほどのご指摘いただいた事業についても、もしありましたら説明をさせていただきます。

会長：ありがとうございます。いずれにしても、成年後見制度、それから、日常生活

自立支援事業、権利擁護をどうするかというのは非常に大きな課題になりますから、その辺をきちんと取り上げてもらわないといけないと思います。

委員：先ほどの藤井委員と坂東委員のお話の続きになるのですが、障がいだからとか、子どもだからとかいうところではなくて、高齢の方もあると思うのですが、このコロナ禍で、よりひきこもりの方が多くなってきていると思うのですね。元々ひきこもっている方がたくさんいらっしゃると思うのですが、小さいお子さんを抱えてお家にひきこもってしまっている方とか、あと、高齢の親御さんを抱えて、あと逆に、高齢の親御さんが障がい者を抱えてひきこもるとい、そういう問題は、障がいだけではなく、どの分野でもあって、どの世代にも通じているものだと思います。

先日、この間、事例で80代のお母様、あと、障害者のご本人が立て続けに亡くなって、ご兄弟がお一人残ったのですが、その方が発達障がいの疑いがあるというところで、お一人だけ残ってしまって、どこにもつながってなくて、結局亡くなって、最後に見つかったという、誰かとどこかでつながるといのがとても大事だと思っていて、相談は一方向だけではなくて、皆さんと、それぞれつながって、本人を介して色々な方が全部つながっていくというのが一番の理想だと思うので、私たちの親の会で色々な行事をやったりするときは、全員で手をつないでいる絵を用いているのですが、みんなが横つながりだけではなく、全員で手をつないでいるという意識は、本当に必要なのかなというふうに思っています。

あと、先ほど障がいについての理解ということだったのですが、体験してみることが必要だと思っておりますので、私たちの会で障がいに対しての疑似体験というのを始めましたので、またぜひ、そんなものも活用していただけたらなというふうに思います。以上です。

会長：どうもありがとうございます。つながりをどうつくるかということで、保健所の方が1回だけ来て話を聞いて、それもつながったという話にはなるのですけれども、言葉の真の意味で「つながっている」ということにはならないわけですね。

だから、形だけつながるといではなく、本当につながっているということはどういうものなのかということを考えてほしい。この会議で言ったかどうか正確な記憶がないのですが、「地域福祉とは何ですか」と聞かれれば、私は多分、一言でいうと「つながりをつくること」というふうに答えます。ぜひ、その辺りのことを念頭において、もう一度、最初のページから最後のページをしっかりと

編集していただきたいというご意見かなと思っています。

委員：申し訳ありません。今、つながりという話もあったんですけど、それから、さっきの図面もそうなんですけども、矢印が上と下についていますよね、ちゃんと。これは、本当に理想的なんですけども、さっきも長澤さんが言った「一方通行になってしまう」。これは、民生・児童委員として何かケースがあったときに、ここにいる区の職員さんは違うんですけども、「こういうことがありましたよ」、「これはこうしてください」、「ああしてください」で、ごみ屋敷を片付けたんだけど、「はい、分かりました」で、あとはそれっきりというのは、これは、どこの部署でもよくあることなので、これを戻してくれる、「あれはあんなったよとか」、「あれはそっちでやってよ」とかそれでいいから。どうしても一方通行になってしまう。だから、この表の両方の矢印が本当に生きてくるようなというのを、これに書くわけにいかないでしょうけれども、何かそんなことを言いたいかなと思って、よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。つながりというのは一方向じゃなくて、インタラクションというのは双方向ですから、そういうのが本当の意味でのつながりになっていくということだと思います。みなさんにはぜひ、そのことを念頭においていただければと思います。では、最後に上野先生はいかがでしょう。

副会長：皆様、本当に素敵なお意見を色々いただいてありがとうございます。

和気先生にも大分お話をいただいたので、私の方としては、これから事業が始まるというところに期待をしたいというふうに思っております。

モデル事業というからには、具体的なアクションに入っていくということだと思いますので、このところがどのように進むかなということも期待したいと思っています。この図のことなんですけど、私は、地域というものをもうちょっと意識したものにしなないとまずいのではないかと。各分野が分かれていて、それを総合しましょう、連結しましょうということだけではなくて、地域の中で、色々な、多様な問題や課題が、そこに住んでいる方たちに起きているということの、その把握の仕方というんですかね、認識の仕方がまず必要かなと。この5分野で起きていますとか、障がい分野の話ですねということではなくて、地域の住民の中で色々な問題が、そのご家族やその人に起きているんだということ、そういう認識の下に、この地域福祉というのはあるのだろうなというふうに思っています。

そして、そのモデルを進めていく中で、相談だけではなくて、相談というのは

必ず支援につながるものであって、支援が必要だから相談に来るわけなので、そのところの連携をきちんとしていくということと、あとモニタリングだと思います。さっきの、相談をしたけど、そのままになっていくというようなことはあり得ない話なので、モニタリングもきちんとしていないと、そういうことが起きてしまうので、その辺りが、地域福祉コーディネーターさんがもし配置されたとすれば、相談から支援になって、支援がどうなったのかというところのモニタリングが行われるというところまでを関わる人材ということになると、和気先生がおっしゃったように、本当に新人さんでは難しくて、色々なご経験がある、そして、支援のご経験があるだけではなくて、コーディネート能力が問われると思いますので、こういう人材を探すのは本当に大変なことだと思うんですけども、まず、それをモデルから始めるというところでは、とてもいい試みではないかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

会長：先生、どうもありがとうございます。これからの課題ということで、最近の、流行の言葉では「実証実験」というのですね。こういう表現を福祉の領域で使っているのかということはあると思いますが、ぜひ、事務局の方で上手く対応していただきたいと思えます。

委員：全体的なことで申し訳ないんですが、今更ながらで恥ずかしいのですが、青少年委員の大矢と申します。

確認させていただきたいのですが、私がこちらに掛けさせていただいている立場といたしまして、周りの方たちと、ちょっと立場的に違うのかなと認識しております。青少年委員と言いますと、地域のジュニアリーダーの活動と育成のお手伝いをさせていただいているんですが、福祉保健関係でいきますと、大ざっぱに説明させていただきますと、全体的な活動の中で、講習としまして、例えば福祉園の方のご協力をいただいて、障がい者の方の車椅子体験、白杖体験、あと、障がい者の方が使われているような食器の説明をいただいたりということや、あと、あるいは地域、それぞれの地区に分かれての子どもたちの行事に参加させていただいて、子どもたちと交流をしたり、あとは地域の老人会の施設に慰問させていただいて交流を持たせていただいたりしております。

その中で、交流の中で、私の解釈としては、ジュニアリーダーの活動の、こちらの方に育成のフォローしていただいているようなことが大きかったんですが、例えば今のお話等を聞かせていただいて、これからの課題として、この青少年委

員、あるいはジュニアリーダーの活動としまして、逆に、地域の子どもたちやお年寄り等の中に強力な支援というのは、そんなに大きなことはできませんが、協力やお手伝いをさせていただくという形の解釈をさせていただいてよろしいのでしょうか。

事務局：今回のイメージ図につきましても、一番上の日常生活圏域のネットワークを構築というのが、青少年委員会さんの場合だったら、この青少年健全育成委員の地区委員会の中に所属されているかと思えますので、一緒に地域の活動を見守っていただければというふうに思っているところでございます。

委員：ありがとうございました。

会長：よろしいですか。色々と図を編集するのは当然のことながら、大変だと思えますけれども、本当に一番大事なものはイメージ図になります。というのは、みなさんがパッと見たときに分かりやすく、こういうものが入っていると分かるようにしていただければ、その図はみなさんの頭の中に残るのです。その意味で、今日、色々のご意見をいただきましたし、今のご意見も、手く入れ込めればいいかなと思います。

では、この辺りで、最後にスケジュールを説明していただいて、終わりということにさせていただきます。では、事務局よろしく申し上げます。

事務局：色々のご審議ありがとうございます。まさに、地域保健福祉計画は、「地域でつながるいたばし」となっておりますので、皆様のご意見も含めまして最終の原案に向けて調整してまいりたいと思います。

それでは、スケジュールとしましては、4ページの5の今後の活動スケジュールというのを書いてございますが、本日、協議会終了後、来週9日に区議会の健康福祉委員会で報告する予定となっております。

そして、11月20日から12月12日まで、今回の素案についてパブリックコメントによる意見を募集いたします。そして、いただいた意見や、今回のご意見も踏まえまして、最終案を調整してまいる予定でございます。

また、来年1月上旬に、区内部の幹事会を経まして、また皆様方に協議会でご審議いただく予定で、そのときに提言を決定してまいりたいというふうに思っております。

そして、最終案は2月の健康福祉委員会に報告していく予定となっておりますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

会 長：どうもありがとうございました。では、時間となりましたので、第2回板橋区
地域保健福祉計画推進協議会を閉会させていただきたいと思います。どうもお疲
れさまでした。